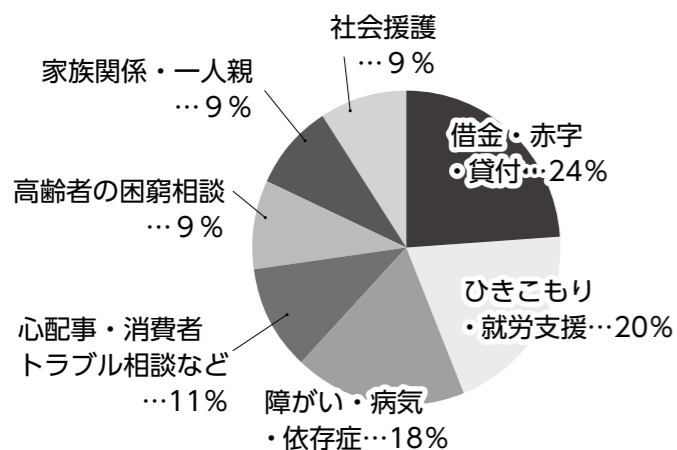


【《よろず》への相談内容の分類】

(平成26年10月～平成29年3月実績)



【相談件数】

- 平成26年度… 20件 (10月～3月)
- 平成27年度… 125件
- 平成28年度… 109件
- 計254件



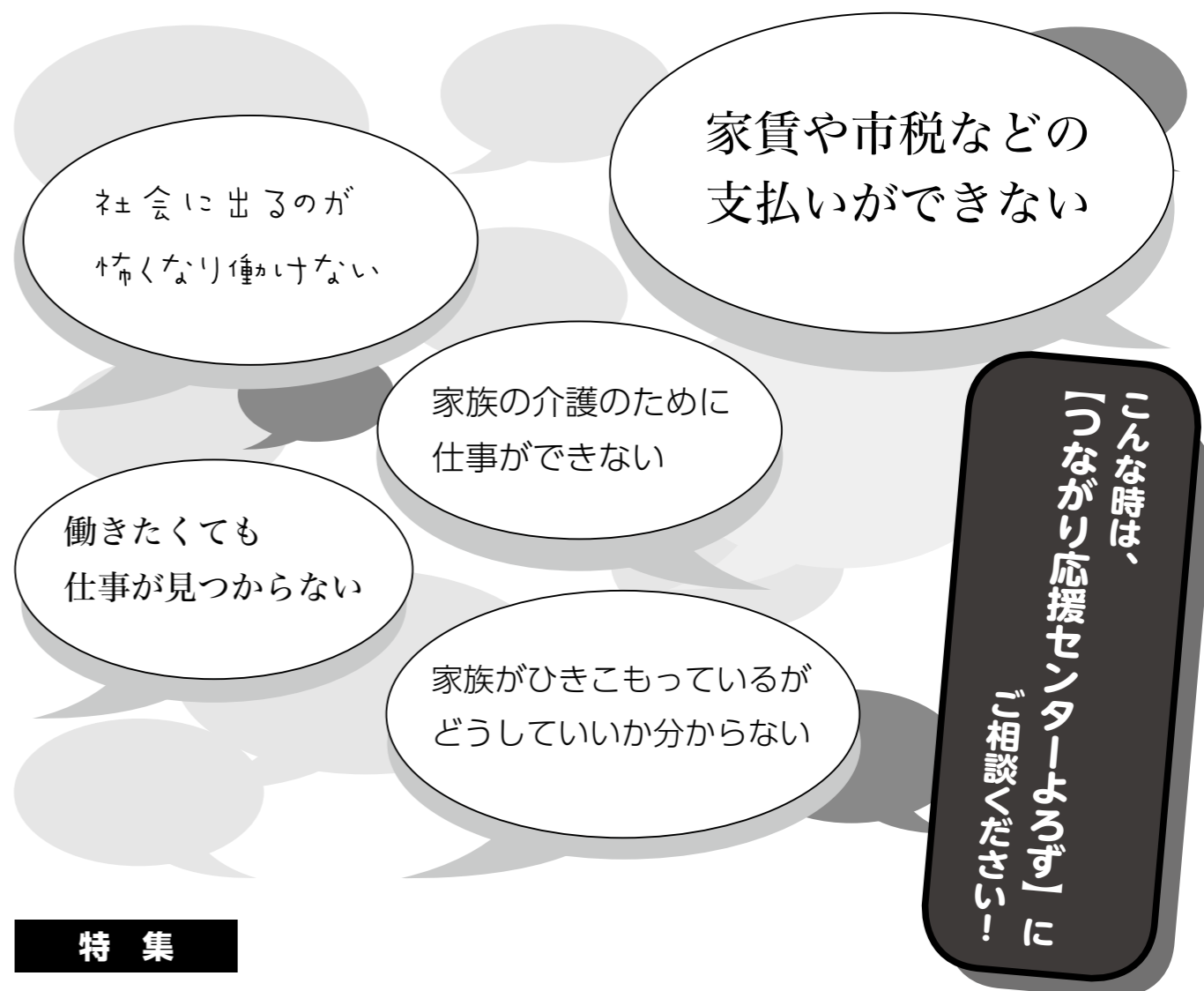
《よろず》では、開設から今日までの約2年半の間に延べ250件を上回る相談を受けました。その内容は多種多様であり、金銭に関わることから、病気や家族、就労のことなどさまざまです。

またその関わり方についても、初回の電話相談で解決したものからプランを作成し長期に

わたり支援が継続しているものまであり、個別の事情に寄り添った対応を行っています。

なお、相談の内容を大別し分類したものが左のグラフです。「こんなこと相談していいのかな?」と遠慮せず、どんなことでもお気軽にご相談ください。

○さまざまなお悩みを受けています!



特集

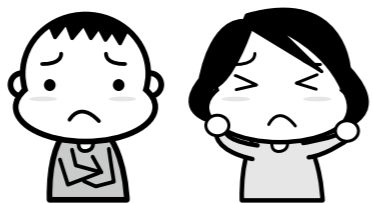
困りごと「なんでも」「まるごと」

話してください — 高島市の生活困窮者支援 —

☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8120

○どんな人が支援してもらえるの? — さまざまな困難により生活に困窮する方を支援します

生活困窮者自立支援制度は、経済的な問題だけでなく、あらゆる困りごとにかかわる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな面で支援するものです。生活保護から脱却した方でも、再び最低限の生活を維持できなくなることがないよう、支援の対象となります。



例えばこのような方が支援の対象になります

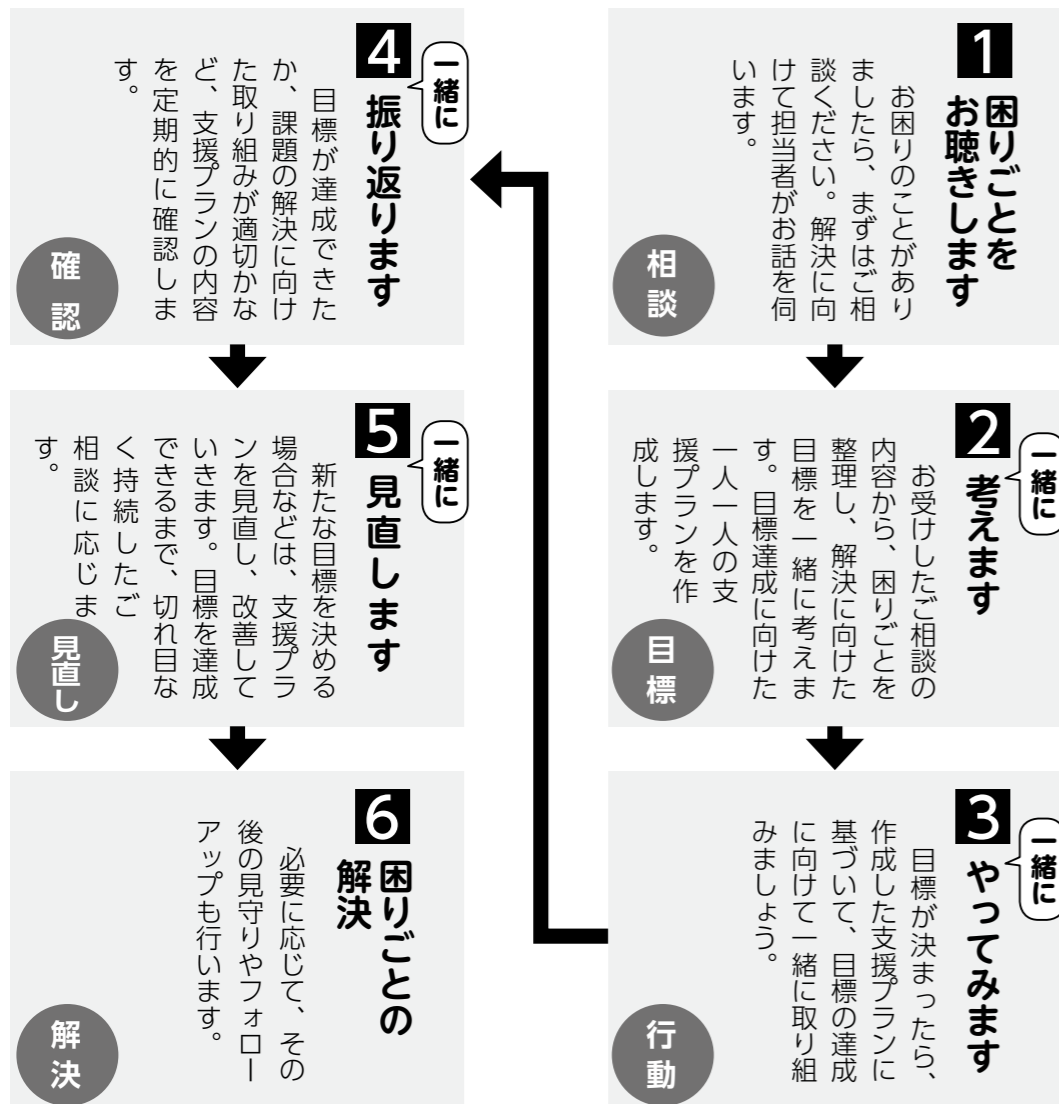
- ・家賃や光熱水費、自動車ローンの支払いがあるが、滞納が続いてしまう人
- ・税金、使用料の納付書や督促状が届いているけれど、役所に相談に行けない人
- ・退職後に求職の努力を重ねたが再就職できず、自信を失いひきこもってしまった人
- ・高齢で体の弱った親と二人暮らしを続けるうち、地域から孤立してしまった人
- ・家族の介護のため時間に余裕はあるが、収入の低い仕事に移った人
- ・配偶者からの暴力を逃れて家を飛び出したが、子どもが幼いために就業が難しい人
- ・いじめなどで退学しひきこもりを続けるうち、社会に出られなくなってしまった人
- ・家計の管理がうまくできないために、借金の連鎖を止められない人

など

Point!

《よろず》は、市と社会福祉協議会との協働で、相談支援機関を開設している、県内でも珍しい取り組みです。

つながり応援センター「よろず」は…
 さまざまな事情で暮らしに困りの方のための相談窓口です!
 さまざまな困難により生活に困窮している方に包括的な支援を行う「生活困窮者自立支援制度」が平成27年4月から始まりました。就職、住まいの確保、家計など暮らしに悩みを抱えた方は、一人で悩まずに、つながり応援センター《よろず》にご相談ください。
 《よろず》では、まず、どんなことでもしっかりと聴きます。また、ご本人からだけでなく、ご家族や周りの方からの相談もお受けしています。



相談から支援までの流れは？
 あなただけの支援プランを作成し、寄り添いながら安定した生活に向けて支援します。
 相談から自立までの支援の流れをご紹介します。

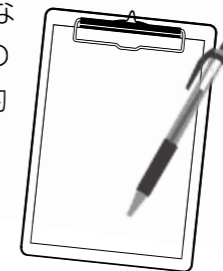
どんな支援があるの？

支援を必要とする人の状況に応じて、住まいや仕事、家計管理、子どもの学習などを支援します

《よろず》に配置された専門の相談支援員が、支援を必要とする方の意思を尊重しながら、一人一人の状況に応じて適切な支援プランを作り、寄り添いながら次のような支援を行います。なお、相談は無料で、秘密は守られます。また、これらのほか、必要に応じて関係機関とも連携し、適切な支援機関におつなぎします。

○「支援プラン」の作成

就職や住まい、家計管理などの困りごとについて、どのような支援が必要か、具体的なプランを作成し、寄り添いながら、自立に向けて支援します。



○住宅確保給付金の支給

離職などで住むところがなくなった方や、住む場所を失うおそれが高い方には、就職活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。



○就労準備支援

社会に出ることに不安があるなど職に就くことが難しい方には、1年を上限にしたプログラムにそって、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行います。



○就労支援

個人の強みや経験を活かしやりがいの持てる仕事を見つけるため、ハローワークへの同行や職業適性検査の実施、職業訓練の紹介など自分に合った仕事を探し、経済的に自立するために就労支援員がサポートします。



○子どもの学習・生活等支援

子どもの学習支援をはじめ、日常生活習慣、仲間と出会う活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校中退の防止支援など、子どもと保護者の双方に対して必要な支援を行います。



○家計相談支援

家計状況の「見える化」を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎなどを家計相談支援員が行い、早期の生活再生をサポートします。



お気軽にご相談ください
つながり応援センター よろず
 (社会福祉法人高島市社会福祉協議会内)
 高島市勝野2 1 5 番地 (市役所高島支所 2階)
☎ (36) 8255
 ▼相談時間 8時30分～17時30分 (土日・祝日・年末年始を除く)
 ▼相談方法 電話や面談のほか、訪問でのご相談もお受けします。
 ▼ホームページ <http://www.takashima-shakyo.or.jp/yorozu/>